

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

令和6年度第1回水戸市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会

2 開催日時

令和6年7月18日（木）午後3時から午後4時10分まで

3 開催場所

水戸市役所本庁舎4階 政策会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

青木 かを里，赤木 拓人，稲毛 精二，大芝 静香，岡田 澄子，角田 恒巳，齊藤 恵，
佐藤 裕紀子，蒨 喜代子，竹内 玲菜，中庭 由美子，長浜 邦浩，堀野 礼子，
マーサー川又

(2) 執行機関

野口 奈津子，深谷 貴美，太田 礼子，松本 崇，飛田 尚亨，菅原 功雄，室橋 晴美，
内田 理恵，森 敬之，千田 庸平，佐々木 瑛，窪庭 友介，長島 大祐，徳田 恭子

5 議題及び公開・非公開の別

- (1) 特定教育・保育施設，特定地域型保育事業の利用定員及び待機児童数について（公開）
- (2) 特定教育・保育施設の設置計画承認について（公開）
- (3) 水戸市第2期子ども・子育て支援事業計画の事業進捗について（公開）
- (4) （仮称）水戸市こども計画策定基本方針について（公開）

6 非公開の理由

なし

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）

1人

8 会議資料の名称

資料① 特定教育・保育施設，特定地域型保育事業の利用定員及び待機児童数について

資料② 特定教育・保育施設の設置計画承認について

資料③－1，2 水戸市第2期子ども・子育て支援事業計画の事業進捗について

資料④ （仮称）水戸市こども計画策定基本方針

水戸市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会名簿

参考資料 1 水戸市社会福祉審議会条例

参考資料 2 諮問書（写し）

9 発言の内容

【事務局】

定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第1回水戸市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を開催いたします。本日は御多用にもかかわらず、御出席賜りまして、誠にありがとうございます。開会にあたりまして、こども部長より御挨拶を申し上げます。

（こども部長挨拶）

【事務局】

続きまして、本年度、委員の改正がございましたので、委員の皆様を御紹介いたします。

（委員紹介）

【事務局】

本日、委員16名中14名と、半数以上の委員の御出席がございますので、水戸市社会福祉審議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立したことを御報告いたします。

【事務局】

次に、事務局職員を御紹介いたします。

（事務局職員紹介）

【事務局】

本審議会につきましては、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程第3条第1項に基づき、原則公開とさせていただきます。また、会議資料及び会議録につきましては、個人情報等の開示することができない部分を除き、公表することになっております。

本日は会議の傍聴をされる方1名がお見えになっております。

【事務局】

本日の資料につきましては、児童福祉専門分科会名簿、参考資料として、水戸市社会福祉審議会条例及び諮問書の写しでございます。さらに、令和5年度に実施いたしました、市民調査の報告書をお配りしてございます。また、資料①、資料②、資料③－1、③－2、資料④につきましては、事前に郵送させていただいておりますが、すべてお手元でございますでしょうか。

【事務局】

続きまして、会長及び副会長の選出に移らせていただきます。水戸市社会福祉審議会条例第7条の規定により、委員の互選により会長及び副会長を置くこととされております。この度の改選に伴い、新たに会長及び副会長を選出していただくこととなりますが、いかが取り計らいでしょうか。

（事務局案の声あり）

事務局案ということでございますので、事務局案をお示しいたします。会長は____委員、副会長は____委員をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

（異議なしの声あり）

【事務局】

異議なしとのことでしたので、会長は____委員、副会長は____委員をお願いいたします。それでは会長及び副会長は、前の席にお移りいただきます。

（会長は会長席、副会長は副会長席に着く）

【事務局】

それでは、会長及び副会長に御挨拶をいただきたいと存じます。初めに____会長、よろしくをお願いいたします。

（会長挨拶）

【事務局】

次に、____副会長よろしくをお願いいたします。

（副会長挨拶）

【事務局】

それでは議事に入らせていただきます。会議の議事進行につきましては、社会福祉審議会条例第6条第1項の規定により、____会長をお願いしたいと存じます。____会長よろしくをお願いいたします。

【議長】

はい。それでは議長を務めさせていただきます。委員の皆様どうぞよろしくお願いいたします。議事に入る前に、会議録の署名委員を指名させていただきます。本日の会議終了後に、会議録を作成しますが、その署名人として、____委員、____委員の2名を指名させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【議長】

これより、議事に入らせていただきます。初めに、(1) 特定教育保育施設、特定地域型保

育事業の利用定員及び待機児童数について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【議長】

ただいまの説明に対し、御質問、御意見等がございましたら、お手元のマイクのスイッチをオンにして、御発言をお願いします。いかがでしょうか。

【___委員】

1 ページの利用定員の増減について、幼稚園が2園廃園になったということですが、施設名を教えてください。

【幼児保育課】

水戸市立見川幼稚園、吉田が丘幼稚園でございます。

【___委員】

定員は何名ですか。

【幼児保育課】

見川幼稚園、吉田が丘幼稚園ともに70名でございます。

【議長】

それでは次に、(2) 特定教育保育施設の設置計画の承認について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【議長】

ただいまの説明について、御意見、御質問等あればお願いいたします。

【___委員】

幼保連携型認定こども園への移行ということで、施設の整備も必要だと思うのですが、整備費用について、事業者から何か伺っていますか。

【幼児保育課】

整備に当たっては、市や国、県の補助は活用せず、自主事業で施設を改修すると聞いております。

【___委員】

どのような改修が行われるのか。

【幼児保育課】

給食室については、現在、給食の自園調理を行っておりますので、改修等はなく、今回は、現在ある保育室を改修して、0、1歳児の保育室、2歳児の保育室を整備すると伺っております。

【___委員】

移行後の開所時間は把握されていますか。

【幼児保育課】

現在、申請が上がっておりますのは、平日と土曜日は午前7時半から午後6時半までの保育時間となっております。

【___委員】

午後6時半は最大の時間で、それ以降の保育はないということですね。

【幼児保育課】

そのとおりです。

【議長】

次に、(3) 水戸市第2期子ども・子育て支援事業計画の事業進捗について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【議長】

ただいまの説明について、御意見、御質問等あればお願いいたします。

【___委員】

資料③－1の8ページ、ショートステイについての質問です。こどもを預けたいときに、自身の親に預かってもらうことが、なかなか大変であったという話を聞いています。事業を5か所で実施しているとのことですが、5か所には市外の施設も入っていますか。

【子育て支援課】

こちらの5か所につきましては、市内が4か所、市外が1か所となっております。

【議長】

ほかにいかがでしょうか。なるべく、多くの方の御意見をちょうだいできればと思います。

【__委員】

ショートステイについて、子育てをしていく中で、核家族化が進んでいるために、保護者が自身の親にこどもを預けることができない状況があることから、ショートステイは本当に重要な事業であると捉えています。この事業の利用者について、シングルマザーの比率は把握していますか。

【子育て支援課】

利用者の比率は手元にはないのですが、実態として、一人親世帯、経済的な生活困窮世帯、生活保護世帯の方の利用が多くなっています。

【__委員】

今、生活困窮世帯という言葉がありましたが、今の日本の経済状況の中で、水戸市に限ったことではないですけれども、こどもを生み育てる環境は、今後ますます、きつい状況に陥るのではないかと考えています。特に保育、ショートステイもそうですが、本当にこどもを安心して預けられる、例えば土曜日や夕方でも、安心して預けられる環境をつくることが、少なくとも、心のケア、安心、最終的に子育てにつながっていくのだと思います。市は、そういうことを念頭に努力していただければと思います。

【議長】

御意見ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

【__委員】

以前、ショートステイの利用が少ないのではないかとということをお話したことがありましたが、この数字を見ると、横ばいであると感じました。資料③－１の１２ページ、子育てアドバイザーの訪問について、こちらは養育支援ということなので、一部の限られた方向けの事業であると思うのですが、子育てアドバイザーは何名程度おり、どのような形で訪問しているのでしょうか。

【子育て支援課】

今、手元に子育てアドバイザーの人数についての資料がないのですが、本事業は、支援が必要、育児に不安がある方などに対し、適切な養育環境を推進するために、子育てアドバイザーを派遣するものです。派遣に当たっては、検討委員会に諮り、期間のほか、助産師、保育士、栄養士など、支援の必要に応じて、派遣するアドバイザーを選定しております。

【__委員】

資料③－１の８ページ、ファミリー・サポート・センターについて、こどもを預けたときに、本当にこどもを見ているだけの支援を提供している協力会員の方がいたと知人から伺ったことがありますが、協力会員の質などについては何か把握されていますか。

【こども政策課】

協会会員には様々な方がいらっしゃいますので、質の向上につきまして、今後も取組を進めてまいりたいと考えております。

【___委員】

子育ては現在進行形です。預ける方、協力会員の年齢や対応がそれぞれのようなので、そのあたりの統一はどのようにしていたのかなと思い、質問したのですが、進めていくということですので、よろしくお願いいたします。

【こども政策課】

ファミリー・サポート・センターでのこどもの預かりは、保育、有資格者による支援ではなく、協力会員による援助活動です。このことから、御意見のとおり、質という面では、多様な方が当然いらっしゃる場所ではありますが、ファミリー・サポート・センターの運営につきまして、御理解をお願いします。

【___委員】

ファミリー・サポート・センター事業は、地域の協力会員の方による取組ですので、育児や具合が悪くなったときの対応についての勉強会などが開催されており、協力会員の方々は参加していただいていると思います。様々な方がいらっしゃるの、確かだと思いますので、マッチングや登録時に利用会員の希望を聞くなどといった方法をとることが考えられます。

【議長】

こどもも個性がそれぞれあるということだと思いますが、ただ、子育ては待ったなしだと思いますので、そういった声がありましたということで、事務局には受けとめていただければと思います。

【___委員】

ファミリー・サポート・センター事業についてですが、8ページは就学児対象の事業となっております。ファミリー・サポート・センター事業は就学前の乳幼児にも携わっていると思うのですが、その人数については、把握しているのでしょうか。利用人数ではなく、何歳児の利用が多いなどの数字があってもよいのではないのでしょうか。次回の会議で提示してください。

【こども政策課】

8ページのファミリー・サポート・センター事業については、送迎等の事業について、就学児のみの数値を記載しておりますが、未就学児についても保育所の送迎等を実施しています。全体の利用内訳につきましては、次回の会議において、お示しいたします。

【議長】

次に、____委員をお願いします。

【____委員】

資料③－１の 13 ページ，放課後児童健全育成事業について，以前も意見したのですが，数値を見ると，量が毎年増えております。一生懸命に取り組んでいるというのは，数字でよく分かりますが，現場の放課後児童支援員の方が悲鳴を上げていることを以前，話したかと思います。できれば，市あるいは県で現場を訪問をして，その様子を見て欲しいと思います。というのは，利用するこどもの人数が増えて，預かる教室も増やしているのですが，受託事業者が募集しても，なかなか放課後児童支援員が増えないため，現場が悲鳴を上げてるということをよく耳にします。それから，夏休みを控えているのですが，夏休みは 1 日，こどもを預かるようになります。そうしますと，放課後児童支援員は手が足りませんので，午前放課後学級で業務をした後，また夕方に出勤し，業務に当たることもあります。放課後児童支援員も年齢が若い方ばかりではないので，日に何回も放課後学級へ向かうのは大変ということです。それからもう一つ，夏休みは子どもたちが弁当を持って放課後学級へ行くわけです。親の弁当を食べるなら良いのですが，今年度から業者が配達する弁当を食べる子もいると聞いています。食事後は，その弁当箱をきれいに片付けて洗って，セッティングして戻すそうです。その手間が増え，もう本当にやるが多すぎて大変だという悲鳴が上がっています。さらに，毎日のように残飯が出るのですが，その残飯はどうしたらよいのでしょうかと学校に相談したところ，それは市に相談してくださいと言われたそうです。夏休み，お盆を挟みますし，残飯をどのように処理，保管管理したら良いのかすごく不安であると，現場は本当に困っています。

そういった現場の方の意見に少し耳を傾けて，何か良い方法で改善ができればと思います。よろしくお願いします。

【議長】

ありがとうございます。御意見，御要望ということでよろしいでしょうか。人数としては，本当に多くのこどもを預かっていただいているのですが，質の面で，放課後児童支援員の数あるいは場所ということでしょうか。どうぞよろしくお願いします。何かございますか。

【こども政策課】

貴重な御意見ありがとうございました。放課後学級におきましては，夏休みに弁当を注文できる仕組みを，今年度から実施いたします。当然ながら，放課後児童支援員の業務が増えるということを想定はしております。保護者の負担軽減を第一に優先し，安全なものを届ける方法，その次に現場で働いてくださる放課後児童支援員の方の負担があまり増えない方法を考え，今回の仕組みとなっているところであります。

夏休みには，82 教室で 1 日当たり約 1,500 人が放課後学級を利用します。今回，初めての取組ではありますが，夏休みの第 1 週目の注文の状況をみますと，弁当を注文する数は，1

日当たり 100 個を超えない予定となっており、基本的には自宅から弁当を持参することが見込まれます。このことから、現状としては、各教室でおおむね 3 個のお弁当の注文となっており、放課後児童支援員に大きな負担がかからない形になるのではないかと考えているところであります。

【議長】

今年度が初年度ということですので、状況を見て、今後、問題があれば、ぜひ改善をお願いしたいと思います。御意見がありましたので、どうぞよろしくお願いいたします。____委員、お願いいたします。

【____委員】

2 点ありまして、1 点目は確認なのですが、ファミリー・サポート・センター事業について、先ほど、就学児については 8 ページに記載があり、未就学児の記載はないのかというお話であったかと思います。6 ページの一時預かり事業、7 ページの病児保育事業にファミリー・サポート・センターの人数があるので、これが未就学児の数ではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

【こども政策課】

先ほど、説明が不足しておりましたが、お話いただきましたとおり、6 ページの利用の数が、未就学児の数でございます。

【____委員】

同じ 6 ページ、一時預かり事業のトワイライトステイはどのような仕組みですか。また、実績がゼロであることの理由を把握していますか。

【子育て支援課】

トワイライトステイにつきましては、夜間養護等事業と言いまして、児童養護施設において、平日の夜間、休日の昼間に一時的にこどもを預かる事業となっております。利用の実績につきましては、平成 28 年度以降、利用がない状況でございます。利用の問い合わせもないことから、ニーズの点においても実績がないと考えております。問合せや申込みがあった場合においても、その時点での児童養護施設の部屋の空き状況によって、預かりの可否が決まることから、それらを確認しながら、利用につなげていくものです。

【議長】

最後に、(4) (仮称)水戸市こども計画策定基本方針についてです。水戸市において新たに策定を進めている (仮称) 水戸市こども計画については、6月19日に水戸市長より、社会福祉審議会に諮問されており、本専門分科会において調査審議を行うものでございます。事務局からは計画の策定に当たっての基本方針について説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【議長】

ただいまの説明について御質問、御意見等があればお願いいたします。

【____委員】

スケジュールについて、ヒアリングとありますが、この対象は、どのようなところでしょうか。

【こども政策課】

ヒアリングにつきましては、商業施設や公共施設に職員が出向き、直接こどもや若者の意見を伺うものでございます。

【____委員】

ヒアリングの人数は何人程度を目標としていますか。

【こども政策課】

商業施設や公共施設それぞれで実施いたしますが、ヒアリングできる人数につきましては、当日、施設を利用しているこどもや若者の数などによって変動するものと考えております。

【議長】

本日の議事については以上でございます。なお、議事内容について御不明な点等ございましたら、事務局まで御連絡くださいますよう、よろしくお願いいたします。本日は円滑な会議の運営に御協力いただきまして、ありがとうございます。事務局にお返しいたします。

【事務局】

____会長ありがとうございました。それでは以上をもちまして、令和6年度第1回水戸市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を終了いたします。なお、第2回児童福祉専門分科会につきましては、令和6年9月の開催を予定しております。日程等が決定次第、開催通知を送付いたしますので、よろしくお願いいたします。本日は長時間にわたりまして御審議いただきまして、誠にありがとうございました。